

会派視察・研修報告書

会派名 市民ネットワーク

代表者名 井上あけみ

1 日にち	令和8年1月23日(金) 10:00~13:00
2 視察先 研修名、主催者及び会場	(株)廣瀬行政研究所 主催 1部・「町会・自治会のピンチにどう向き合えばいいだろう？」 オンライン自宅
参加者	井上あけみ
4 調査・研修の テーマ	今後の自治会の在り方、地域の作り方。
5 主な内容	<p>講師:二宮雄岳氏(株)エンパブリック 共創コーディネーター 1部・「町会・自治会のピンチにどう向き合えばいいだろう？」</p> <p>自治会の歴史と、新たな再生の糸口がどこにあるかについて、町内会員と非会員の住民の感情にも触れながら、「誰もがまちの一員」であるとして、「分断」から「つながる」過程の工夫について提案があった。役員の負担については、運営の見える化、DX化や話し合いで妥協を見出すことポイントとし、明石市の事例や自治会支援の情報ページの紹介があった。</p> <p>また、行政の関わり方については、時代の変化に応じたガイドブックの見直しや、運営費の補助の在り方、各自治会長が参加の「運営のワークショップ」の開催など「しなきゃいけない活動からみんながしたい活動」へ、会費、助成金など「信頼される管理体制へ」の移行、情報の伝達方法など、1つ1つの実践が提案された。</p>
6 所感、提言事項、 課題等	<p>非町内会員のゴミステーションの利用拒否をめぐる福井地裁の判決で、「非町内会員が年間1万5,000円の利用率(町内の年会費に相当)を町内会に支払うのは妥当」の判決が、2025年10月に出たこと紹介があり、驚いた。2023年に訴訟があり、その結論だという。福井と言えば豪雪地帯であり、ゴミステーションの管理も多治見とは比較にならないが、町内会側の主張からそのような判決になったのかと想像したが、どうなのか。</p> <p>また、広報の配布について、デジタル化を取り入れている所もあるが、高齢化に伴い役員ができない事を理由に班を脱会する方も増えており、これまで町内、班を支えてきた人への広報配布等を止める事は、道理に合わないのではないかと考える。</p> <p>班長の広報配布は、ポストの郵便物状況からの安否確認の意味もあり、町内会の会員、非会員に関わらず配布に協力してくれる町内に対して委託料の増額は可能ではないか、また広報配布の委託料は、区ではなく直に町内会計に振り込む事ができないか、提案を検討したい。</p>
7 写真等 ※視察の場合は必須、 研修の場合は任意	資料の一部を別添付します。

※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。